

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ほづみ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 穂積福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 若月 勇一 園長 坂手 佳子
定員（利用人数）	90人 （108人）
事業所所在地	〒 567-0036 大阪府茨木市上穂積2丁目3番45号
電話番号	072 - 627 - 5200
FAX番号	072 - 623 - 9100
ホームページアドレス	http://www12.ocn.ne.jp/~hodumi-h/
電子メールアドレス	hodumi1980@titan.ocn.ne.jp
事業開始年月日	昭和55年4月1日
職員・従業員数※	正規 19名 非正規 18名
専門職員※	保育士－21名 調理師－2名 栄養士－1名 看護師－1名
施設・設備の概要※	[居室]
	[設備等] 保育室（ゼロ歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳）・ホール・事務室・保健室 厨房・職員更衣室・子育て支援室・園庭

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1回
前回の受審時期	平成22年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育の理念は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とします。また、職員は豊かに愛情を持って子どもたちに接し、保育技術の習得・資質の向上に努めます。子どもたちを取り巻く社会情勢にも目をむけ、児童福祉の拡充ならびに地域における家庭支援など積極的にすすめます。

【保育の基本方針】

1、どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように 2、誰もが安心して子どもを生み、働き続けられるように 3、子どもが安心して育てられる社会づくりに貢献し、地域の子育てセンターになるように 4、保育者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように
園運営に当たっては保護者・子ども・保育者がそれぞれの立場を大切にしながら保育にあたります。同時に、地域に開かれた保育園として「子育て支援センター」の役割を果していきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

当事業所が大切にしているのは、①子どもが安心して育てられる社会づくりに貢献する。②子どもも健康でたくましく、かしこく育つように、年齢別保育の中で発達保障すること。③子どもの姿を中心に捉え、保護者と職員が何でも語り合い共に子どもの成長を喜び合うこと。④長時間保育や病後児保育等の中で保護者の就労を守り、安心して子どもを預け、働けること。を掲げ、以下のような特徴的な保育や事業を取り組んでいます。

- ・リズム運動でしなやかな身体づくり
- ・季節を感じる安全な素材で自園給食
- ・月～金まで21時までの延長保育
- ・保育園内で地域子育て支援センターを実施
- ・独自のとりくみとして、一時保育を実施

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成27年10月13日 ～ 平成28年2月20日
評価決定年月日	平成28年2月20日
評価調査者(役割)	0701C039 (専門職委員) 1201C020 (運営管理・専門職委員) 0701C019 (運営管理委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

判断基準（a・b・c）は必須基準・内容基準共に下記のように改定されました。*大阪府のホームページより

評価	改訂前（判断基準）	改訂後（判断基準）
「a」	・できている	・よりよい福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取組の余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取組となることを期待する状態

●今回の改正により、評価の基準が明確になり、従前に比べて、「b評価」の対象範囲が広がりました。そのため、たとえば、改正前の受審施設・事業所の評価結果が「a評価」の場合、改正後の再受審において、改正前と同様の「a評価」を得られなくなる可能性もあります。

ほづみ保育園は、子育てをしながら安心して働きたいと願う保護者の思いを受け、1980年4月に誕生した定員90名の保育園です。1995年に現在の場所に移転し、「保護者が健康で生き生きと仕事にとりくめるように」という保育方針にそって、保護者の状況に合わせた7：30～21：00までの保育を実施しています。開園以来、一貫して大切にしてきたことは、「目の前の子ども姿から保育をつくり上げる」こと、「子どもを真ん中に保護者と保育者が何でも語り合い、子どもの成長とともに喜び合う」ことです。保育の柱として、①全身をしっかりと使ってあそぶ、②友だち大好き、みんなといっしょ、③ぐっすりねむる、④たっぷり食べる、生きる基本、の4つを掲げ、保育を行っています。この保育の柱を基本に、散歩やリズム運動、しっかり寝ること、食べることを大切にして、生活リズムを整えながら、しなやかな身体と意欲をもった子どもを育てることが本園の特徴です。開園以来、「地域の子育てセンターに」という創立理念にもとづいて、地域に開かれた保育園づくりにとりこんでいます。0歳児を対象とした「赤ちゃん教室」、3歳児を対象とした「ひまわり教室」、就学前の子どもを対象とした「たんぼぼ教室」に加え、地域の公園に出かけて保育を行う「青空教室」を実施し、たくさんの保護者と子どもが利用し、「地域の子育てセンター」として信頼されています。

◆特に評価の高い点

・保育内容が充実している点があげられます。中でも、①散歩やリズム運動に力を入れた「しなやかで健康な身体づくり」、②日々の給食と農園活動やそれと連動したクッキングを通じた食育、③園外保育や合宿などが特筆されます。多様な経験を通して子どもたちの発達を促しています。さらに、その質を向上させるために、計画の作成・保育の総括、職員研修の力を入れている点も評価できます。

・地域との関係づくりに力を入れている点も評価できます。一時保育では、担当する職員を中心に、充実した内容が計画され、親子参加から子どもだけの参加へと段階的に進め、安心して楽しく過ごせるように配慮がされています。農園活動には元保護者である地域の方がボランティアとして参加し、高齢者の施設と積極的に交流するなど、地域と交流する取組が積極的に行われています。

・保護者からの要望に対して、できるだけ迅速・誠実に対応し、改善を図っています。前回の第三者評価で「改善を求められる点」と指摘されたことが改善され、そのことが保護者の「改善にとりこんでくれている」という実感や信頼感につながっています。

◆改善を求められる点

・朝の2～5歳児の受け入れに関しては、保護者もあわただしい時間ではありますが、コミュニケーションの機会である点を考え、あいさつや声かけをこれまで以上に行うことを期待します。その時間の保育内容についても、子どもたちの興味関心を尊重しながらいっしょにあそび、充実した時間になるように、職員の配置も含めて検討して下さい。

・生活面、中でも食事に関しては、配膳から食事までの流れを見直し、おいしく楽しい食事ができるように机の配置、順序などを見直して下さい。特に1歳児は、意欲が生まれ、他児への関心が広がってくる時期なので、生活やあそびが充実するように、保育環境を見直し、改善することを望みます。食事でもあそびでも、子ども自ら進んでとりくみ、子ども同士でおいしさや楽しさを共感し、「いっしょだね」と喜び合えるような環境の整備（適した机の使用など）が求められます。担当職員でよく話し合って、改善に努めることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

ほづみ保育園は共同保育から認可運動を経て認可園となり今年で36年目を迎えます。この間、世代交代等で職員の入れ替わりもあった中での2回目の受審となりました。前回の受審から今回までの間、新たな職員集団で社会福祉法人施設の役割や保育の振り返り、マニュアル等書類の整備を改めて学習をしてきました。

今年から評価基準の見直しで新しい評価の方法が変わった中、『園外保育やリズム運動を大切にしたこどもの身体づくり』『保護者ととともに創る保育』『地域との関係づくり』について高い評価をいただきました。創設からのゆるぎない精神をこれからも大切にしていきたいと思えます。また、今回の受審で評価していただいた課題については、新しい評価基準に基づき、さらなる保育運営の充実のためにみんなで力を合わせて、検討・改善していきたいと思えます。

新しい保育制度のもとで、時代の変化と共に、地域や利用者の要求を真摯に受け止め保護者との連携をより一層深め地域の子育てセンターとなるよう努力していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針はホームページ、パンフレット、入園のしおり、法人の広報誌に明記され、職員、利用者へ周知が図られています。職員の異動等もあることから、周知状況を常に確認し、継続的な取り組みに務めてください。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	私立保育園園長会を通して、市の状況や事業経営をとりまく環境の把握を行っています。法人では、常務理事を配置し、理事会、常任委員会、会計会議等で、把握・分析を行っています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営状況の把握・分析にもとづいて、常任理事会園長会議で経営課題について検討し、具体的な取り組みを決定し、施設運営委員会に報告しています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人の理事会で、施設の中長期計画が策定され、見直しも理事会で行っています。計画を進めるための積み立てに関して、数値目標を明確にして予算化しています。見直しも必要に応じて理事会で行っています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画にもとづいて実施可能な単年度の計画が策定され、三園の園長からなる園長会で報告しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の実施状況については理事会で検討しています。職員には年度初めの職員会議で報告・確認が行われ、そこでの意見は運営委員会で反映に努めています。さらに職員の理解を促す取り組みに努めて下さい。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画を保護者会で説明し、各家庭には、入園のしおりや園だよりで周知しています。利用者の理解を促すような周知・説明の工夫に務めて下さい。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	毎月のカリキュラム会議で保育のふりかえりを行うとともに、年4回の総括会議、年3回の法人様式での自己評価を行うなど、多方面から質の向上に努めています。パート職員も含めたアンケートや面談を通して、組織的な取り組みにしています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	とりくむべき課題については、職員会議、各種委員会、カリキュラム会議、総括会議の場で共有し、計画的に改善に取り組んでいます。改善の実施状況の評価を行い、改善計画の見直しを行うことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	業務マニュアル、ハンドブックに管理者の役割を明記しています。役割や責任を職務分担表に明記し、年度初めの職員会議で職員に周知を図っています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令等に関して、研修を通して学習するとともに、就業規則、職員ハンドブックに明記し、周知を図っています。今後は、職員にいつもの理解を促すような具体的なとりくみを実施することを希望します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	質の向上に向けて、園長会、保育園経営者団体等で状況の把握・分析、学習を行い、それにもとづいて指導力を発揮しています。その時々保育ニーズを的確に把握して、サービスの質の向上につながるリーダーシップの発揮を希望します。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人の常任理事会で、人事、労務、財務をふまえた経営分析を定期的に行い、会計士を含めて定期的な財務分析を実施しています。管理者自らその活動に積極的に参加しています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材確保・育成の方針をハンドブックに明記し、中学生の福祉体験の受け入れ、保育者養成校への働きかけ、潜在的保育士の掘りおこしなどに積極的にとりくんでいます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	採用については法人採用委員会を開催し、人事基準を就業規則に明記しています。処遇に関しては、法人労働委員会で検討し、見直しを行っています。「めざす職員像」をハンドブックに明記し、年数や希望にそった研修機会を目標を明確にしています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	自己評価、個人面談で就業状況や意向を把握し、看護師も関与して、職員の健康管理に努めています。必要に応じて職員の労働組合とも協議し、働きやすい職場づくりにとりくんでいます。さらにワーク・ライフ・バランスに配慮したとりくみを実施することを希望します。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	「めざす職員像」をハンドブックに明記し、それをもとに一人ひとりの目標を策定しています。年2回の面談等で状況を把握・確認しています。一人ひとりの目標が明確で適切なものとなるように努めることを希望します。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	「めざす職員像」をハンドブックに明記するとともに、保育課程に基本方針を明示しています。経験年数や各自の関心・課題に合わせた研修計画を策定・実施し、研修報告で共有も図っています。研修内容が保育に生かされているかどうかを評価し、保育に生かす努力を希望します。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	各自の希望を尊重しながら、外部研修の情報提供も行い、経験年数、種別、技術水準等に合わせた研修の機会を保障しています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	業務マニュアルに実習生の受け入れを明記し、それにもとづいて担当者を決めて受け入れています。中学生の職場体験も積極的に受け入れています。養成校・学校と懇談を行い、スムーズな受け入れ、充実した実習となるように連携しています。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
(コメント)	法人、施設の理念、基本方針、保育内容、経営状況、法人現況報告をホームページで公開しています。法人の機関紙等で基本方針、決算状況、運営などを地域にも公開しています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
(コメント)	法人、施設の理念、基本方針、保育内容、経営状況、法人現況報告をホームページで公開し、職員ハンドブックに事務・経理等の職務・責任を明記しています。定期的に事務職員も含めた会計会議を行っています。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	保育課程、事業計画等に位置づけたうえで地域との交流を実施しています。地域と共催で行事を行うなど、交流の機会を定期的にもっています。家事支援や送迎などが必要な保護者に対して、地域におけるファミリーサポートなど社会資源を利用するように働きかけています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	業務マニュアルにボランティア受け入れの基本方針が示されています。それにもとづいて、学校関係にも働きかけ、地域の小学生、中学生、高校生等を積極的に受け入れています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関・施設等を業務マニュアルに明記し、新年度の会議で職員に周知を図っています。日常的に確認できるように、一覧表を事務所に貼り出しています。地域支援ブロック会議に参加し、定期的な連絡会を行っています。職員間での情報の共有を図ることを希望します。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	ひまわり・たんぼぼ・青空・赤ちゃん教室などを開き、専門性や特性を生かした支援事業を実施しています。講演会や研修のためのホールの貸し出し、地域住民のためのおもちゃや保育用品の貸し出しも行っており、事業所が有する機能が社会や地域に還元しています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	定期的に運営委員会で、地域の福祉ニーズの把握に努めています。その上で、地域との交流等地域貢献にかかわる事業・活動を実施しています。今後はさらに定期的な会議の開催を通して、民生委員や児童委員などと日常的に関係をつくり、具体的な福祉ニーズの把握に努めることを希望します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育理念・保育の基本方針のなかに利用者の意向尊重について、明記しています。保護者の実態や子育て状況に対応した福祉サービスの実施について、職員間など共通した理解を深めるための取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	個人情報、プライバシーに関わる規定は職員ハンドブック、業務マニュアルに記しています。保護者へは入園のしおり、入園説明会で周知しています。保護者・家族のプライバシーを守りながら、保護者一人ひとりが相談しやすい工夫を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページや園だより、パンフレットを配布したり、関係者が自由に取れるようにしています。見学者の対応も積極的に受け入れ対応しています。必要に応じて遊ぼう会に参加するなど体験活動もしています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園のしおりに基づき個別の対応が必要な保護者に対して説明し、DVDや離乳食の冊子など活用しながら説明をしています。リーフも作成し、書面でも分かるようにしています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	毎年保護者会と相談しながら、入園のしおりなど見直しています。卒園する際に卒園する保護者が自ら卒園文集「ほづみっこ」を発行し、卒園後も継続して関係性が持てるような取り組みを行っています。又、園としてもいつでも相談に来れるよう保護者に伝えるなど継続性に配慮しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談会、就学前懇談会、個人面談、家庭訪問など保護者の状況を把握するため努力しています。保護者会とも定期的に懇談をするなど組織的な対応をし、必要な改善もしてきていますが、ニーズの把握とともに分析と併せて保護者の実態に沿った取り組みの内容について工夫を望みます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者苦情委員会を設置し、苦情内容は園内の各委員会で検討し、保護者にフィードバックしています。ホームページでも公開しています。意見箱は設置していますが保護者がすぐ記入できるような設置の場所について工夫が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	第三者苦情委員会の責任者・窓口について、保護者にむけて玄関に掲示しています。又、相談のスペースも確保していますが、保護者がいつでも相談したり、意見を述べる事が出来るシステムについて文書等の作成も含めて検討が必要です。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	対応マニュアルは年3回の総括会議で見直しを図り、保護者から意見の対応について、朝礼の時間も含めて職員に周知し対応しています。相談内容については記録し、適正に対応できるようにしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	施設長・主任・職員（保育士・看護師・給食・地域担当）・理事で構成している安全衛生委員会を月1回開催し、事故事例等を活用しながら学習、研修に参加しています。安全衛生委員会ニュースを発行・危険箇所マップ、散歩安全マップなど作成しています。事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性についてリスクそのものを分析しながら見直しを図ることを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブック、業務マニュアルで業務分担、責任。管理体制について明記し、職員会議で周知、議論をしています。感染症発生時のフローチャートを事務所に掲示、関係機関との連携とともに記録に残しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	安全確保については、法人3園安全交流委員会や園内安全委員会で組織的に行っています。食料・備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて定期的に点検も行っています。引き続き、避難経路としての整備に努めることを望みます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	福祉サービスの内容はプライバシー保護など含めて、保育課程、職員ハンドブックに明記しています。入園のしおりにも明記し、入園説明会、保護者会等で説明し、公開する内容は同意書で確認しています。職員周知の方法については、具体的な内容の検討を望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	福祉サービスの見直しは、毎月のカリキュラム会議とともに各種会議、年4回の総括会議で定期的に見直しを図っています。年度末には保護者アンケートを実施し、保護者の意見等を把握しながら検証・見直しをしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保育課程に基づき、年間計画、月・週案を策定し、4期に分けた個別支援計画を作成しています。個別の課題は専門分野（給食・看護師）も含めて協議する仕組みを確立しています。個別計画等を確認・見直しを実施する体制についての検討を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	福祉サービスの見直しについては、職員会議、カリキュラム会議、総括会議で実施しています。緊急の見直しについては、毎日の朝礼で報告し、「今日の動き」にも記入するようにしています。質の向上にむけた課題を明確にしていく取り組みについて検討していくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに情報の共有化やその流れについて明記しています。児童原簿や個人カルテに個々人の身体・生活状況を含み、健康の記録をしています。生活支援の必要な子どもについては書式を別途作成しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	職員ハンドブック、業務マニュアルに個人情報保護法に基づき記録に関するシステムを定めています。必要な書類は鍵付きロッカーに保存しています。職員には新年度会議、職員会議で周知していますが、保護者については入園説明会や懇談会等通じて説明を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程が児童憲章、子どもの権利条約、保育所保育指針に基づき編成しています。子どもの背景、家庭状況を考慮しながら” たっぷり食べて、ぐっすり眠り、いっぱいあそぶ” を保育の柱とし、どの子どもも健康でたくましく健やかに育つように発達過程を踏まえた保育方針を編成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	乳児室は明るく子どもが安心して人やものにかかわることができる環境が整備されています。大人との安心した関係を大切に一人ひとりの要求がしっかりとだすことができるように小さな集団でゆったりと過ごす丁寧な保育で生活しています。個別の指導計画を作成し子ども一人ひとりに応じた記録、評価を行っています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	子ども自身が見通しを持ち活動に向かうことができるような声かけの工夫に心がけています。子どもの自我を受けとめながら、子どもが自分でしようとする主体的な活動を大切にしています。大人との安心できる関係を土台に、生活面、あそび面で友だちを感じて集団で楽しく過ごすことができるような具体的な環境づくりや方法の改善に努めてください。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	行事計画に基づき、遠足をはじめ幼児は4、5歳キャンプ、5歳雪山合宿等体験保育、他園との交流保育など積極的に取り組んでいます。集団の中であそぶことが楽しく、ともだち大好き、全身を使って意欲的にあそぶことを大切にしています。各年齢の発達過程に配慮した保育とその接続について検証に努め、就学までの保育を積み重ねていくことを期待します。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	保育課程、年間保育計画に小学校との連携や就学を見通した計画が記載されています。就学前懇談会において地域の小学校の先生を講師に招き、小学校への見通しが持てる場になるよう保護者と共に学習会を開催しています。3月に小学校への引継ぎとして保護者の要望を聞く個人懇談を実施し、茨木市が定めた保育園児童保育要録を作成しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育の柱に” 仲間の中で生き生きとあそべる子どもに” ” 全身を使ってあそぶ” と明記し取り組んでいます。子どもが自由に遊べる時間や空間等、環境を整えることで自発性が一層発揮できる保育内容の検討や改善、工夫を積み重ねていくことを期待します。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a

(コメント)	茨木の街、公園を庭とした散歩や地域以外に出るの川遊び・雪遊びなどの合宿など積極的に取り組んでいます。季節を感じ自然をふんだんに体験できるように計画し実行しています。基本的習慣の確立に向けて、各年齢の発達過程にそって日々の生活の中で、一人ひとりに無理なく積み重ねていく指導を大切にしています。例えば、持ち物も通園カバン、布袋、風呂敷等を使い、毎日の生活準備の繰り返しの中で身につけていく環境を整備しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育の柱に” 仲間の中で生き生きとあそべる子どもに” ” 全身を使ってあそぶ” と明記し取り組んでいます。子どもが自由に遊べる時間や空間等、環境を整えることで自発性が一層発揮できる保育内容の検討や改善、工夫を積み重ねていくことを期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	公共交通バスや電車を利用した園外保育や合宿などの社会体験で、施設の様々な大人との交流を図っています。4、5歳児が中心となり、ボランティア（OB保護者）の方の援助で農園活動に取り組んでいます。畑には立派な白菜やキャベツや大根がたくさん育っていました。農園はホールガラス一面の向こうにあり、日常的に、身近に農園を眺め触れるなど、見て育つ環境が整っています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	「うたとリズム」を保育の大きな柱として継続的に取り組んでいます。たのしく歌い、全身を使って動き、しなやかな身体を育てています。特に全園児で取り組む「お話しを題材にした身体表現あそび」は0～5歳児のどのクラスもイメージを広げ、心地よく動き、異年齢で育ちあう場になっています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	法人の自己評価を年3回実施しています。職員全体では年4回の総括会議、実践記録、場面記録を書き論議し、自己評価や保育の改善に取り組んでいます。各種会議の中で、さらに改善点を明らかにし、改善に向けた具体的な取り組みの検討を望みます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「子どもの関わり方」を具体的に明記し周知しています。保護者や他者からの苦情等も保育会議で振り返り、子どもの人権を尊重した保育を行うよう大切にしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	子どもの特性に配慮した個別の計画を職員で考え合い実践しています。茨木市の心理士巡回を活用し、専門機関からのアドバイスや報告等も取り入れて保育しています。保護者とも個人面談を持ち、子どもの状況や情報を共有しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a

(コメント)	夕方は特に疲れもでる時間でもあり、どのクラスも落ち着いた雰囲気であそぶことができるように工夫しています。18時半～21時の延長保育を実施しています。子どもの24時間の生活リズムを考慮し、しっかりとした献立で夕食を提供しています。
--------	--

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	毎朝、看護師が子ども一人ひとりの健康状態をきめ細かく把握し、担任、給食担当者との連携を図っています。全職員に周知の必要な連絡は朝礼で報告確認を行い徹底しています。看護師中心に保健計画、マニュアル等を作成し周知しています。入園時より成長・健康の記録として個人カルテを保管し保育に生かしています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	旬の食材をたくさん使用し、四季を感じるような献立を工夫しています。子どもたちが食に興味を持ち、色々な食材を知り、食べたい物、好きな物が増えるように働きかけています。農園で育てた野菜を給食に出すことで「食」への意欲に繋いでいます。友だちと共感しながら落ち着いて「おいしい給食をたのしむ」ができる環境づくりに一層の工夫を望みます。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	”食べる力は生きる力”との方針で、離乳食からしっかりと自然素材での手づくり給食、おやつを提供しています。「子どもの姿なしに献立は立てられない」との姿勢で、給食担当者は毎日、子ども達の食事の様子を見回りながら喫食状態の把握に努めています。また、月1回の保育給食会議で子どもの食事状況を交流し献立、調理に反映しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断、歯科検診は担任が付き添い実施しています。検診結果は「健康の記録」で保護者に報告しています。また全体的な傾向等は保健たより「げんきっこ」を発行し知らせています。歯科医師からのたよりも発行しています。	

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	b
(コメント)	食物アレルギーの子どもに対して主治医の指導のもと、厚生労働省の「アレルギー疾患生活管理指導票」にて確認し、除去食、代替食を提供しています。情報交換の場、保護者同士の交流の場として年1～2回のアレルギー懇談会を開催しています。特に低年齢児の誤食防止に向けて、ゆとりある食事空間を工夫することを望みます。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「食中毒を予防するために」を詳しく記載し周知しています。毎月、衛生管理チェック表にて点検、改善を行っています。安全委員会において定期的にマニュアルの改善を行っています。	

評価結果

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
-----------	-----------------------------	---

(コメント)	年間食育計画を作成し評価反省をしています。今日の献立サンプルを展示したり、家庭で活用できるように給食のレシピを積極的につくったり、給食だよりを発行し「食」に関する情報提供や子ども達の様子を知らせています。また生活発表会のプログラムに給食担当者からの時間を設け、直接「食」への取り組みを伝えたり啓発する機会にしています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	「乳児クラス個人日誌」「クラス日誌」「家庭連絡」「幼児個人ノート」「ほづみだより」などを活用して日常的に家庭や保育園の様子を伝え合うように工夫しています。日々、保護者が気軽に相談できる雰囲気や、保護者が「この人に相談したい」という気持ちを大切にしています。日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を培うよう努めています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	年4回クラス懇談会を開催し、保育園の様子や子育ての交流をしています。また年1回の保護者アンケートをもとに、保護者、保育園、職員組合の三者で懇談交流を行い相互理解を深める機会にしています。運動会ははじめ年間行事は保護者参加で子どもの成長を確かめ合う場にしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待の対応については茨木市の人権マニュアルや職員ハンドブック、業務マニュアルに明示し、新年度会議や職員会議で周知しています。また茨木市子育て支援課の訪問や研修に参加し児童虐待の早期発見や理解を深めるなど、各機関連携にも努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則に「体罰の禁止」が明記しています。職員ハンドブックの中にも確認事項を明記し全職員への周知を図っています。日常的にコミュニケーションを大切にし、相談しやすい職場づくりに努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	87世帯
調査方法	保護者87世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

70世帯から回収があり、80.5%と大変高い回収率でした。自由記述も75.7%と園の保育内容や運営に関わって積極的に書かれていました。通園経験3年以上の保護者の方々が多く回答を寄せており、保育園に関わりが深い保護者が積極的に意見を寄せていることが伺えます。

保護者アンケート全体は、1項目以外は回答者の9割以上の方が「はい」と肯定的に回答を寄せており、保育園の信頼の高さを示していました。なかでも、問11[献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか]は100%の方が「はい」と応えており、「手づくりで子どもが家でもつくってとリクエストがある。」「夕食のメニューを考えるのに大変役立っています。」と食育への評価の高さが書かれていました。

自由記述では〇子どものことをとても大切に考えて下さっています。保育の面でも食の面でも安心して預けられる。〇子どもの事で相談しても「大丈夫」といつも力づけてくれるので心強いです。〇先生方も一生懸命でして下さっていてありがたい。夜間保育があることで親も安心して預けられる。と子どもと働く保護者を支える保育園としての役割が発揮されていることを保護者が実感している様子が多く記述されていました。

一方、〇保護者と子どもを繋ぎ、園での子どもの育ちを見る事が出来る行事への大切さと同時に、働く保護者にとって負担感と行事を見直してほしいと記述している保護者が少なからずありました。〇乳児クラスでの尿に対する処理について衛生面が心配。〇子どものケガへの対応について「その時の様子を詳しく聞きたい」等の意見がありました。

問23「前回の第三者評価受審後に園の変化を感じておられることがあればお書きください。」の項目には、〇風土、伝統を守りながら年々アイデアに工夫があり、楽しい保育園だと感謝しております。〇安全や衛生への環境が一段と向上した。〇感染症へのお知らせが掲示されるようになった。など園として改善や工夫していることをしっかり評価している記述がありました。

ほづみ保育園が子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者とともに子育てを考えていくことを特徴として保育内容や園運営にあたっていることを多くの保護者が理解をしています。こうした、保護者とともに一層「ほづみ保育園」が「地域の子育てセンター」として発展していくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等